

運動部活動における暴力・パワーハラスメントの実態と

よりよい指導の在り方について

スポーツマーケティングゼミナール 1315048 花田 亜衣

1. 研究動機・研究目的

文部科学省は、2013年に運動部活動における指導のガイドラインを策定した。しかしながら、未だ運動部活動において、ハラスメントや行き過ぎた指導が横行しているのが現状である。そこで本研究は、過去の運動部活動における体罰事件を検討することで、共通する体罰発生の原因やプロセスなどを明らかにし、運動部活動現場における体罰を未然に防ぐための実践的なガイドライン作成を試みることを目的とした。

2. 研究方法

「朝日新聞記事データベース聞蔵ビジュアルII」をデータベースとし、2014年1月1日から2017年12月31日で、「部活動」「体罰」の2つのキーワードで検索した。検索した新聞記事の中から、「学校運動部活動の体罰・ハラスメント」の事件について取り扱っている新聞記事のみ抽出した。抽出された新聞記事の中から、「日付」「学校期（中学校・高等学校）」「発生状況」「性別（指導者・被害者）」「所属部活動」「暴力・ハラスメント内容」「起こった原因」「被害の状況」に分けて分類した。また、新聞記事から各事件の「発生原因」「発生までのプロセス」を抽出し、共通する要因を検討した。

3. 主な結果と考察

- ①暴力・ハラスメントの内容として、「平手打ち・平手でたたく」が最も多かった。体罰の実態把握(2018)によると、体罰の認識について「体罰だと思っていなかった」ことから、指導者の一部は「平手打ち」を体罰だと認識せずに行っている可能性があると考えられる。
- ②暴力・ハラスメントを行った原因として「感情を抑えきれなかった、カッとなってしまった」ことが明らかになった。このことから、アンガーマネジメントを取り入れ、怒りの感情とうまく付き合う必要があると考えられる。
- ③指導者が複数名いたのにも関わらず、暴力・ハラスメントが起こった事件が2件あった。それは、指導者同士のコミュニケーション不足や、信頼関係が構築されていないことが原因だと考えられる。運動部活動の指導のガイドライン(文部科学省,2013)では、運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項(p.4)に、「指導者と生徒、生徒同士の信頼関係づくり」は記載されているのに関わらず、指導者同士のことは全く記載されていなかった。「指導者同士の良好な人間関係の構築の必要性」について記載する必要があると考えられると考えられる。

これらの結果を踏まえ、文部科学省(2013)「運動部活動での指導のガイドライン」に変更点や新たに加えるべき点を表1にまとめた。(改正、加えるべき項目を太文字、アンダー

ラインで書いた)

表1.ガイドライン策定

運動部活動での指導の充実のために必要と考えられる7つの事項(p.4)	
改定前	改定後
7つの事項	8つの事項
②外部指導者の協力確保、連携	②複数指導者の連携 学年主任や生徒指導の教員を見回り役として配置
④生徒と指導者の信頼関係づくり	④生徒と指導者の信頼関係づくり 指導者同士の信頼関係づくり
	⑧研修の実施 アンガーマネジメントの実施の必要性
体罰等の許されない指導と考えられるものの例(p.11)	
①殴る・蹴る等	①身体に対する侵害を内容とするもの全般を体罰と該当する 例)・殴る・蹴る ・平手打ち・平手でたたく ・ものを投げつける

4. 結論

各事件の新聞記事から、指導者が生徒に練習態度や生活態度が悪い生徒に口頭で注意をしたことに対し、生徒の態度が改まらなかったことや、口答えや反抗をしてきたことが原因で、指導者が感情を抑えきれず、暴力・ハラスメントに繋がったことがわかった。

今回、新聞記事に掲載されている記事のみの調査であった為、掲載されていない事件については調べることはできなかった。また、今回の新聞記事では、ガイドライン策定後の3年間の期間であったが、策定前の3年間の調査し、比較する必要があると考えた。

5. 卒業論文の執筆を終えて

卒業論文の制作にあたり、ご指導を頂いた工藤康宏先生には2年間大変お世話になりました。そして、卒業論文の提出日と部活動のインカレと就職先の試験が被っていて、どっちつかずになってしまった自分を部活動の仲間、就職先の人事の方等、沢山の方々に助けて頂きました。本当に感謝しています。今回の卒業論文で得られたことを、今後の人生に活かしていきます。

主な引用参考文献

長谷川誠 (2016) 学校運動部活動における「体罰」問題に関する研究：体罰を肯定する意識に注目して 神戸松蔭女子学院大学研究紀要,人間科学部篇,5巻,pp21-34